（その１）

収支報告書

令和元年分
（　　開催分）

（ふりがな）　じゆうみんしゅとうほっかいどうしゅうぎいんひれいくだいにしぶ

1 政治団体の名称　自由民主党北海道衆議院比例区第二支部

2 主たる事務所の所在地　北海道釧路市黒金町7-1-1
クロガネビル3F

3 代表者の氏名　（姓）鈴木　（名）貴子

4 会計責任者の氏名　（姓）飯島　（名）翔

事務担当者の氏名　（姓）片岡　（名）葉子
（電話）0154-24-2522
（電話）
（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	（姓）鈴木　（名）貴子
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

北海道選挙管理委員会 事務局釧路支所
2.6.16 収受
第　号

受付	審査	システム	照合	公表

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	24,242,761
（前年からの繰越額）	7,429,709
（本年の収入額）	16,813,052
支　出　総　額	14,618,357
翌年への繰越額	9,624,404

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	1,283,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	1,360

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	2,500,000	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	2,500,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	2,500,000	

(その５)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
1	自由民主党本部	2,000,000	H31/4/26	東京都千代田区永田町1-11-23	
2	自由民主党本部	3,000,000	R1/5/20	東京都千代田区永田町1-11-23	
3	自由民主党本部	2,000,000	R1/7/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
4	自由民主党本部	2,000,000	R1/10/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
5	自由民主党本部	2,000,000	R1/12/9	東京都千代田区永田町1-11-23	
6	自由民主党本部	2,000,000	R1/12/25	東京都千代田区永田町1-11-23	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
	この頁の小計	13,000,000			
	合計	13,000,000			

(その６)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	この頁の小計	0	
	１件10万円未満のもの	30,052	
	合　　計	30,052	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	㈲協和潜建	500,000	R1/12/27	北海道釧路市港町3番6号	野坂　昭浩	
2	㈱沓名産業	200,000	R1/6/28	愛知県安城市和泉町神明18番地3	沓名　泰三	
3	㈱Birth47	1,000,000	R1/9/30	東京都世田谷区三軒茶屋1-41-9　7F	高橋　宏幸	
4	葵建設㈱	240,000	R1/12/26	北海道釧路市材木町15番地17号	山中　博	
5	㈱濱谷建設	500,000	R1/12/27	北海道釧路市港町3番6号	濱谷　美津男	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	2,440,000				
	その他の寄附	60,000				
	合計	2,500,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	8,706,528	0	
(2) 光熱水費	515,532	0	
(3) 備品・消耗品費	658,979	0	
(4) 事務所費	2,350,934	0	
小計	12,231,973	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	644,470	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,741,914	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	1,741,914	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	2,386,384	0	
合計	14,618,357		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	灯油代	27,656	H31/1/31	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
2	水道電気代	36,307	H31/1/31	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
3	水道電気代	39,533	H31/2/28	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
4	灯油代	27,878	H31/2/28	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
5	灯油代	38,365	H31/3/29	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
6	水道電気代	31,694	H31/3/29	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
7	水道電気代	38,216	H31/4/26	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
8	灯油代	10,667	H31/4/26	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
9	水道電気代	28,916	R1/5/31	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
10	水道電気代	24,581	R1/6/28	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
11	水道電気代	31,808	R1/7/31	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
12	水道電気代	25,942	R1/8/30	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
13	水道電気代	25,415	R1/10/1	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
14	水道電気代	31,365	R1/10/31	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
15	水道電気代	27,794	R1/11/29	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
	この頁の小計	446,137				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	水道電気代	31,027	R1/12/26	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
17	灯油代	25,977	R1/12/26	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
18						
	この頁の小計	57,004				
	その他の支出	12,391				
	合計	515,532				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ガソリン代	33,655	H31/1/31	金井石油㈱	北海道釧路市文苑1丁目22番11号	
2	ガソリン代	67,575	H31/2/28	金井石油㈱	北海道釧路市文苑1丁目22番11号	
3	ガソリン代	39,973	H31/3/29	金井石油㈱	北海道釧路市文苑1丁目22番11号	
4	トナー代	55,620	H31/3/30	れっすん・わん	北海道釧路市興津2丁目14-19	
5	購読料	16,800	H31/4/1	㈱根室新聞社	北海道根室市大正町3丁目3番地6	
6	ガソリン代	39,289	H31/4/26	金井石油㈱	北海道釧路市文苑1丁目22番11号	
7	ガソリン代	49,303	R1/5/31	金井石油㈱	北海道釧路市文苑1丁目22番11号	
8	トナー代	18,360	R1/5/31	れっすん・わん	北海道釧路市興津2丁目14-19	
9	購読料	16,800	R1/6/28	㈱根室新聞社	北海道根室市大正町3丁目3番地6	
10	ガソリン代	21,724	R1/6/28	金井石油㈱	北海道釧路市文苑1丁目22番11号	
11	ガソリン代	29,116	R1/7/31	金井石油㈱	北海道釧路市文苑1丁目22番11号	
12	両面テープ代	19,958	R1/8/30	大栄商事㈱	北海道釧路市愛国東1丁目11番16号	
13	ガソリン代	35,214	R1/8/30	金井石油㈱	北海道釧路市文苑1丁目22番11号	
14	ガソリン代	22,810	R1/9/30	金井石油㈱	北海道釧路市文苑1丁目22番11号	
15	購読料	16,800	R1/9/30	㈱根室新聞社	北海道根室市大正町3丁目3番地6	
	この頁の小計	482,997				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	トナー代	55,620	R1/10/31	れっすん・わん	北海道釧路市興津2丁目14-19	
17	購読料	16,800	R1/12/26	㈱根室新聞社	北海道根室市大正町3丁目3番地6	
18	コピー用紙代	26,355	R1/12/26	ＹＯＵ	北海道釧路市幸町7-1釧路ﾌﾟﾘﾝｽﾎﾃﾙ1F	
19						
	この頁の小計	98,775				
	その他の支出	77,207				
	合計	658,979				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	家賃	50,000	H31/1/31	遠藤　信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
2	家賃	129,600	H31/1/31	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
3	家賃	129,600	H31/2/28	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
4	家賃	50,000	H31/2/28	遠藤　信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
5	家賃	129,600	H31/3/29	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
6	家賃	50,000	H31/4/1	遠藤　信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
7	家賃	129,600	H31/4/26	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
8	家賃	50,000	H31/4/26	遠藤　信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
9	家賃	129,600	R1/5/31	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
10	家賃	50,000	R1/5/31	遠藤　信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
11	家賃	129,600	R1/6/28	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
12	家賃	50,000	R1/6/28	遠藤　信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
13	家賃	129,600	R1/7/31	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
14	家賃	50,000	R1/7/31	遠藤　信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
15	家賃	129,600	R1/8/30	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
	この頁の小計	1,386,800				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	家賃	50,000	R1/8/30	遠藤　信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
17	家賃	50,000	R1/9/30	遠藤　信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
18	家賃	132,000	R1/10/1	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
19	駐車場代	56,100	R1/10/25	㈱エッセ	北海道釧路市北大通6丁目2番地北洋日生ビル6階	
20	家賃	50,000	R1/10/31	遠藤　信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
21	家賃	132,000	R1/10/31	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
22	家賃	132,000	R1/11/29	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
23	家賃	50,000	R1/11/29	遠藤　信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
24	家賃	132,000	R1/12/26	㈱サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
25	家賃	50,000	R1/12/26	遠藤　信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
26	切手代	11,346	H31/2/18	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
27	会計監査	86,400	R1/5/31	清宮純税理士事務所	北海道札幌市白石区本通16丁目南4-7 清宮会計ビル	
28						
	この頁の小計	931,846				
	その他の支出	32,288				
	合計	2,350,934				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	宿泊費	19,440	H31/1/31	ねむろｸﾞﾘｰﾝﾎﾃﾙ	北海道根室市弥生町1-28	
2	宿泊費	46,440	H31/4/20	ﾎﾃﾙｸﾗｳﾝﾋﾙｽﾞ釧路	北海道釧路市北大通13-1-14	
3	宿泊費	13,060	H31/4/26	ｲｰｽﾄ･ﾊｰﾊﾞｰﾎﾃﾙ	北海道根室市光和町1丁目26番地	
4	宿泊費	12,960	R1/6/28	ねむろｸﾞﾘｰﾝﾎﾃﾙ	北海道根室市弥生町1-28	
5	宿泊費	68,040	R1/7/31	ねむろｸﾞﾘｰﾝﾎﾃﾙ	北海道根室市弥生町1-28	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	159,940				
	その他の支出	53,030				
	合計	212,970				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会券代	20,000	R1/9/13	自由民主党北海道第四選挙区支部	小樽市花園1丁目4番19号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	20,000				
	その他の支出	411,500				
	合計	431,500				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	プロジェクターリース代	32,400	H31/2/28	㈱レンタルクシロレントオール釧路	北海道釧路市鳥取北6丁目4-27	
2	印刷代	20,520	H31/2/28	藤田印刷㈱	北海道釧路市若草町3番1号	
3	印刷代	51,428	H31/3/30	はんこ広場釧路店	北海道釧路市鳥取大通8丁目4番20号	
4	広告代	43,200	H31/4/9	㈱情報企画	北海道北見市花月町11-223	
5	印刷代	12,636	H31/4/26	はんこ広場釧路店	北海道釧路市鳥取大通8丁目4番20号	
6	印刷代	50,446	R1/5/31	はんこ広場釧路店	北海道釧路市鳥取大通8丁目4番20号	
7	印刷代	65,880	R1/6/28	藤田印刷㈱	北海道釧路市若草町3番1号	
8	広報板作成費	573,934	R1/7/31	雄別林業㈱	北海道釧路郡釧路町桂5丁目4番地2	
9	広告代	140,826	R1/7/31	㈱新生釧路支社	北海道釧路市末広町13丁目1番地4釧路ｻｳｽﾋﾞﾙ5階	
10	ｼｰﾙ印刷代	84,240	R1/7/31	藤田印刷㈱	北海道釧路市若草町3番1号	
11	ｻｲﾝ工事費	43,200	R1/7/31	㈲ｱｾｯﾄﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ	北海道釧路市昭和中央1丁目22番5号	
12	広報板作成費	383,400	R1/7/31	㈲ｱｾｯﾄﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ	北海道釧路市昭和中央1丁目22番5号	
13	発送費	131,663	R1/7/31	北海道西濃運輸㈱	北海道札幌市西区発寒15条14丁目4番1号	
14	印刷代	51,428	R1/10/31	はんこ広場釧路店	北海道釧路市鳥取大通8丁目4番20号	
	この頁の小計	1,685,201				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15	印刷代	25,190	R1/10/31	はんこ広場釧路店	北海道釧路市鳥取大通8丁目4番20号	
	この頁の小計	25,190				
	その他の支出	31,523				
	合計	1,741,914				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年　3月　31日

政治団体の名称　自由民主党北海道衆議院比例区第二支部

会計責任者の氏名　飯島　　翔　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和２年５月２０日

自由民主党北海道衆議院
　比例区第二支部
代表　鈴木　貴子　殿

登録政治資金監査人　清宮 紀
登　録　番　号　第　86　号
研 修 修了年月　日　平成20年12月17日

１．監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党北海道衆議院比例区第二支部の令和１年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、自由民主党北海道衆議院比例区第二支部の主たる事務所において行った。

2．監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1） 法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2） 法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3） 法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4） 法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3．業務制限

自由民主党北海道衆議院比例区第二支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以 上